

令和4年度和歌山県農業農村振興委員会
日本型直接支払制度推進部会

多面的機能支払事業
実施状況及び令和5年度の取組について

令和5年3月15日

和歌山県 農林水産部

農林水産総務課 里地・里山振興室



多面的機能支払事業の実施状況について

【本日の構成】

1. 多面的機能と日本型直接支払制度の概要
2. 多面的機能支払制度の概要
3. 令和4年度取組状況
4. 取組面積及び予算の推移
5. 令和4年度の推進啓発について
6. 令和5年度の推進啓発について

1. 多面的機能と日本型直接支払制度の概要

1. 多面的機能と日本型直接支払制度の概要

農業の有する多面的機能とは



1. 日本型直接支払制度の概要

【背景】

- 農村地域の高齢化、人口減少により地域の共同活動によって支えられている多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の発揮に支障
- 農地集積が進む中で、水路・農道等の管理に係る負担が担い手に集中



農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号) 制定

(基本理念) 第二条

- 農業の有する多面的機能は、その発揮により国民に多くの恵沢をもたらすものであり、食料その他の農産物の供給の機能と一体のものとして生ずる極めて重要な機能である。
 - 多面的機能の発揮の促進に当たってはその発揮に不可欠であり、かつ、地域における貴重な資源である農用地の保全を長年にわたって営まれたように、今後も地域の共同活動とし実施されるよう推進が図られなければならない。
- ⇒日本型直接支払の取組が法律に位置付けられる

1. 日本型直接支払制度の概要

◆多面的機能支払

: 地域の共同活動を支援

◆中山間地域等直接支払

: 農業生産条件の不利を補正

◆環境保全型農業直接支払

: 自然環境保全に資する農業生産活動の追加的コストを支援

多面的機能支払 48,702 (48,652) 百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り
水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路の泥上げ
ため池の外周電動扉

中山間地域等直接支払 26,100 (26,100) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支払 2,650 (2,450) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバー・クロープ



堆肥の施用

2. 多面的機能支払制度の概要

2. 多面的機能支払制度の概要

◎多面的機能支払交付金の目的

- 地域資源の適切な保全管理の推進により、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮
- 担い手農家への農地集積等構造改革を後押し

多面的機能を支える
地域資源の質的向上を図る
共同活動を支援する

多面的機能支払交付金の活動項目と要件



2. 多面的機能支払制度の概要

◎支援の対象となる組織

: 活動組織もしくは広域活動組織

○活動組織・広域活動組織の構成員

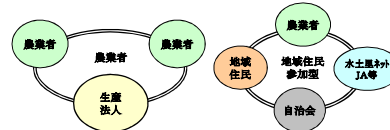
: 農業者・非農業者・各種団体(自治会・土地改良区など)

※資源向上(共同活動)に取り組むには農業者以外が組織に参加することが必要

○広域活動組織の要件

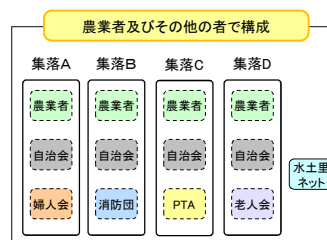
: 対象区域内農用地200ha以上もしくはS25.2.1時点の市町村区域程度

※中山間地域等は50ha以上もしくは3集落以上



◎対象となる農用地

- ・農振農用地区域内の農用地
- ・農振農用地区域外で、一体となって
保安全管理すべき農用地



2. 多面的機能支払制度の概要

◎交付単価(10aあたり)

	農地維持支払	資源向上支払 (共同活動)	資源向上支払 (長寿命化)
田	3,000	2,400	4,400
畑・樹園地	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

※資源向上(共同活動)の交付単価

- ・多面的機能の増進を図る活動に取り組まない組織は5/6の単価。
- ・5年以上実施した組織は0.75を乗じた単価。
- ・資源向上(長寿命化)に取り組む組織は0.75を乗じた単価。

※資源向上(長寿命化)の交付単価

- ・交付上限単価であり、満額交付されないことがある。
- ・直営施工を実施しない活動組織は5/6の単価。

→全支払に取り組む場合、最大の単価は田:9,200円・畑:5,080円となる。

3. 令和4年度取組状況

3-1. 農地維持支払の取組状況(令和4年度)

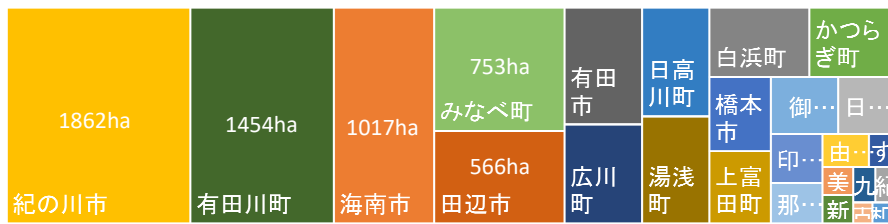
市町村名	活動組織数	R3 組織数	取組面積 (ha)				R3面積	1組織当たり 平均面積	対前年増減 (R4-R3)	
			【交付対象農用地面積】						組織数	取組面積
			田	畑						
和歌山市	1	1	17.4	14.9	2.5	17.6	17.4	0	-0.1	
海南市	37	37	1,017.2	40.7	976.5	1,025.3	27.5	0	-8.1	
紀美野町	4	4	34.8	10.0	24.8	34.9	8.7	0	-0.2	
紀の川市	55	56	1,861.5	711.8	1,149.7	1,854.1	33.8	-1	+7.4	
岩出市		2				36.1		-2	-36.1	
橋本市	21	20	215.3	147.1	68.2	212.2	10.3	+1	+3.1	
かつらぎ町	16	16	283.5	63.2	220.3	282.9	17.7	0	+0.6	
九度山町	2	1	37.1	23.2	13.9	33.2	18.6	+1	+4.0	
高野町	1	1	6.2	5.4	0.7	6.2	6.2	0	0	
有田市	10	10	426.8	12.8	414.0	299.4	42.7	0	+127.3	
湯浅町	5	5	337.5	1.9	335.6	337.5	67.5	0	0	
広川町	12	12	360.0	67.6	292.4	448.3	30.0	0	-88.3	
有田川町	48	48	1,453.8	74.8	1,379.0	1,464.2	30.3	0	-10.5	
御坊市	7	7	179.8	143.0	36.8	179.8	25.7	0	-0.0	
美浜町	1	1	41.1	40.4	0.7	41.4	41.1	0	-0.4	
日高町	16	16	154.9	153.7	1.2	155.7	9.7	0	-0.8	
由良町	3	3	71.3	30.3	40.9	71.3	23.8	0	0	
印南町	6	7	118.0	75.9	42.1	135.4	19.7	-1	-17.4	
みなべ町	16	16	753.9	68.9	685.1	752.7	47.1	0	+1.3	
日高川町	19	19	344.0	147.0	197.0	343.3	18.1	0	+0.7	
田辺市	17	17	565.8	36.2	529.6	564.4	33.3	0	+1.3	
白浜町	17	17	325.5	254.2	71.3	325.5	19.1	0	0	
上富田町	13	13	207.9	88.2	119.7	208.8	16.0	0	-1.9	
すさみ町	3	3	42.2	37.4	4.8	42.2	14.1	0	0	
新宮市	1	1	40.5	40.3	0.2	40.5	40.5	0	0	
那智勝浦町	3	3	98.5	94.4	4.1	97.8	32.6	0	+0.7	
古座川町	3	3	18.8	18.5	0.2	18.8	6.3	0	0	
26市町	337	339	9,013.03	2,401.8	6,611.2	9,030.3	26.7	-2	-17.3	

3-1.農地維持支払の取組状況(令和4年度)

活動組織数



取組面積(ha)

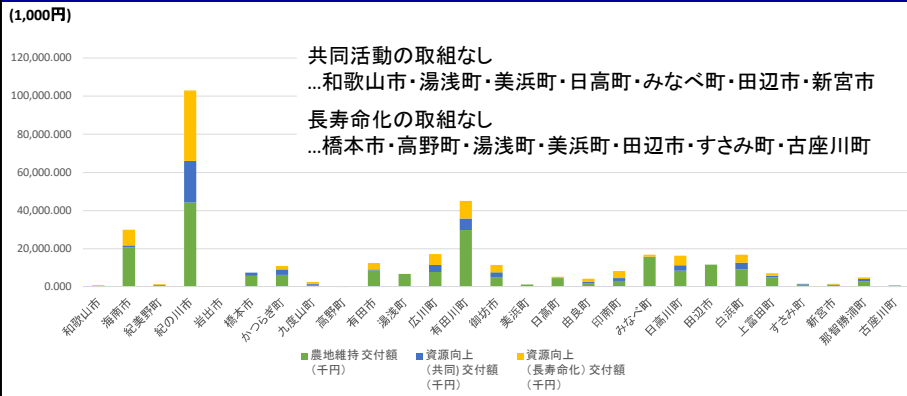


→活動組織数、取組面積ともに紀の川市、有田川町、海南市が多い

3-2.資源向上支払の取組状況(令和4年度)

市町村名	資源向上支払(共同)に取り組む組織						資源向上支払(長寿命化)に取り組む組織					
	R4 活動組織 数	R3 組織数	対象農用地面積 (ha)		対前年増減 (R4-R3)		R4 活動組織 数	R3 組織数	対象農用地面積 (ha)		対前年増減 (R4-R3)	
			R4面積	R3面積	組織数	取組面積			R4面積	R3面積	組織数	取組面積
和歌山市					0	0	1	1	17.4	17.6	0	-0.2
海南市	4	3	81.0	78.3	+1	+4.8	12	11	511.3	486.5	+1	+24.7
紀美野町	2	2	19.5	19.7	0	-0.2	2	2	19.5	19.7	0	-0.2
紀の川市	51	52	1,771.0	1,763.5	-1	+7.5	50	51	1,757.6	1,749.7	-1	+7.9
岩出市		2		36.1	-2	-36.1		1		16.1	-1	-16.1
橋本市	6	6	110.4	110.4	0	0				0		0
かつらぎ町	8	8	203.4	202.7	0	+0.6	2	2	73.3	72.8	0	+0.5
九度山町	2	1	37.1	33.2	+1	+4.0	2	1	37.1	33.2	+1	+4.0
高野町	1	1	6.2	6.2	0	0				0		0
有田市	1	1	31.5	30.9	+1	+0.6	3	2	235.5	77.3	+1	+158.3
湯浅町					0	0				0		0
広川町	11	11	357.0	445.3	0	-88.3	9	9	313.8	397.4	0	-83.6
有田川町	17	17	648.8	654.0	0	-5.2	17	17	614.1	616.0	0	-1.9
御坊市	7	7	179.8	179.8	0	-0.0	6	6	131.5	131.5	0	-0.0
美浜町					0	0						
日高町					0	0	1	1	17.9	17.9	0	0
由良町	3	2	70.6	59.2	+1	+11.4	3	2	70.6	59.2	+1	+11.4
印南町	6	7	118.0	135.4	-1	-17.4	6	5	118.0	111.9	+1	+6.1
みなべ町					0	0	2	2	63.4	63.9	0	-0.4
日高川町	12	12	237.3	236.9	0	+0.4	9	8	252.9	203.1	+1	+49.8
田辺市					0	0				0		0
白浜町	10	10	202.7	202.7	0	0	3	3	125.3	125.3	0	0
上富田町	4	4	53.9	55.5	0	-1.6	4	5	61.1	75.4	-1	-14.2
すさみ町	1	1	18.8	18.8	0	0				0		0
新宮市					0	0	1	1	40.5	40.5	0	0
那智勝浦町	2	2	60.7	59.7	0	+1.0	1	1	23.5	23.5	0	0
古座川町	1	1	6.1	6.1	0	0				0		0
20市町	149	150	4,213.6	4,332.1	-	-118.5	134	131	4,484.4	4,338.3	+3	+146.1

3-3.令和4年度取組状況(交付金関係)

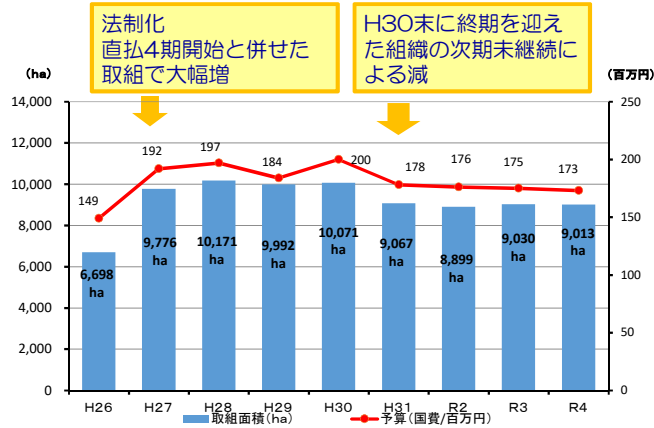


	農地維持支払	資源向上(共同活動)	資源向上(長寿命化)
要望額(円)	203,665,950	51,775,910	118,206,279
配当額(円)	203,665,950	51,775,910	89,765,438
充当率(%)	100	100	76

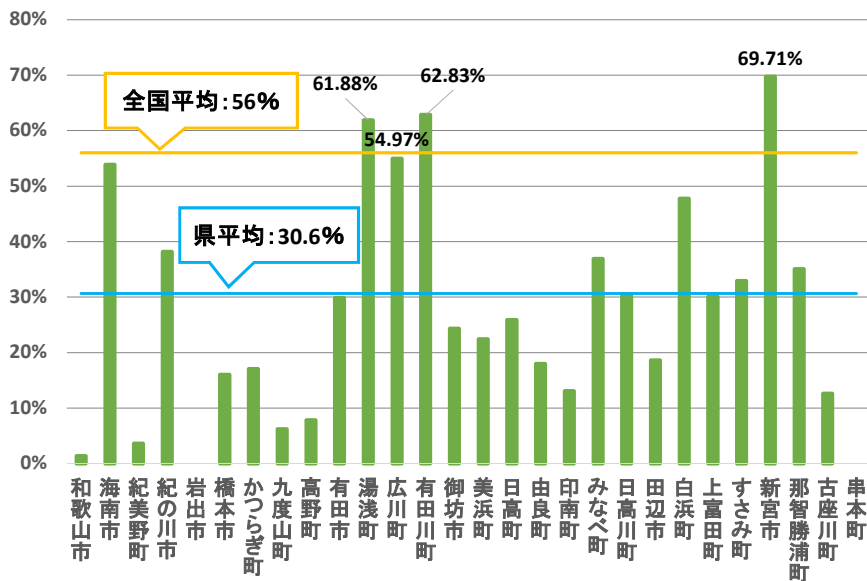
4. 取組面積及び予算の推移

4-1.取組面積及び予算の推移(和歌山県)

年度	終期の組織	組織数増減	取組面積増減
H30→R1	180	-22	-1,003
R1→R2	160	-7	-168
R2→R3	14	-1	+131
R3→R4	39	-2	-17



4-2.農振農用地カバー率



5. 令和4年度の推進啓発について

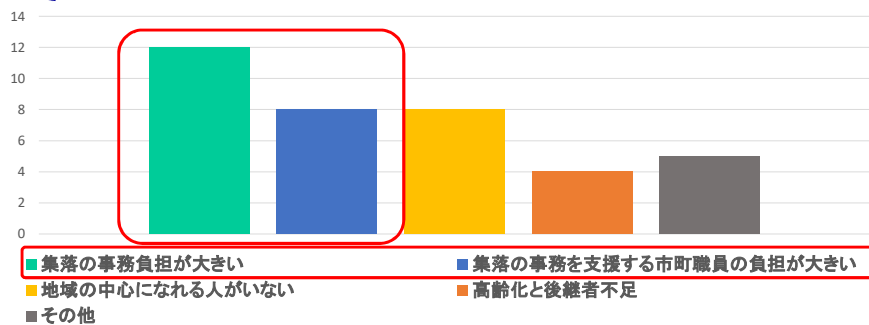
5-1. 推進上の課題

- 推進の課題について市町担当者に聞き取った結果

→大きな課題は「事務の負担」

特に、国様式の書類を作成する事務が負担となっている

- ✓活動の調整や手書きの作業日誌の作成は大きな負担ではない
- ✓様式がよく変わるので作成方法をその都度覚えるのが大変である
- ✓パソコンに不慣れな農業者が多いため、市町でかなり手直しをしている



5-2.課題解決に向けた方向性

様式書類作成が大きな負担

①活動組織の継続支援

事務研修会により組織の事務負担軽減を図る

②土地改良区と活動組織が連携した取組の推進

土地改良区と活動組織が連携することで、事務の負担を理由に取り組んでいない集落への推進が可能に

5-3.事務研修会の開催

➤活動組織を対象に事務研修会を開催

●活動組織にアンケート調査を行い、組織の要望に応じた研修会の開催

①パソコンを使用する研修会

...パソコンで書類作成を体験する研修会

②講義中心の研修会

...間違いやすい事務を重点的に解説する研修会

- ・伊都: 講義中心の研修会
- ・東牟婁: パソコンを使用する研修会
- ・そのほか: 各1回ずつ開催



5-3.事務研修会の開催

	参加者数 (人)	参加活動組織数 /管内全組織数	参加割合(%)
海草振興局	55人	19/42組織	45.2%
那賀振興局	91人	49/55組織	89.0%
伊都振興局	30人	20/40組織	50.0%
有田振興局	38人	30/75組織	40.0%
日高振興局	29人	25/68組織	36.2%
西牟婁振興局	28人	21/50組織	42.0%
東牟婁振興局	8人	5/7組織	71.4%
合計	279人	169/337組織	50.1%

5-4.非農家に向けた草刈啓発

①刈払機安全衛生講習の推進

県内の活動組織構成員10名が参加

②非金属製草刈刃の配布

県内の活動組織109組織に配布(2種類)

草刈刃を配布した活動組織にアンケートを実施

ナイロンコード製

プラスチック製



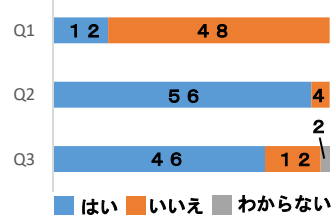
アンケート調査内容

Q1.非金属性の草刈刃は、初めて使用されましたか？

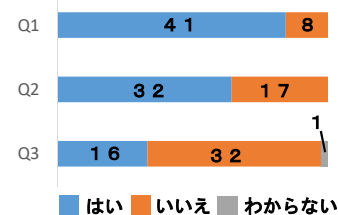
Q2.非金属性の草刈刃は非農家等の草刈の初心者にも使用しやすいと思いませんか？

Q3.非金属性の草刈刃を活動組織内の非農家等に紹介すれば、非農家等の草刈機を使用する機会が増えると思いませんか？

調査結果(ナイロンコード製 60組織)



調査結果(プラスチック製 49組織)



5-5.広報紙の発行

➤活動組織向け広報紙「みんなのためN：だより」発行

◎広報紙の内容

○県内活動事例の紹介

- (1)資源向上(共同活動)の優良事例を紹介
 - ・ひろがわ地域資源保全グループ(広川町)
 - ・三百瀬活動組織(日高川町)

(2)ワークショップの事例紹介

- ・本渡東地域資源保全会(和歌山市)

○情報提供

- ・事務研修会開催のお知らせ
- ・多面的機能支払交付金抽出検査結果
- ・草刈機の安全衛生講習会のお知らせ



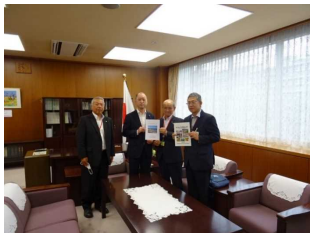
5-6.要望活動

和歌山県土地改良事業団体連合会(和歌山県地域活動推進協議会の事務局)が国会議員及び農林水産省に予算の確保、制度拡充について要望

【要望内容】

土地改良区との連携に対する多面的機能支払交付金の加算措置及び土地改良区が推進事業の実施主体となれるよう制度の拡充を行うこと。

推進交付金及び資源向上支払(長寿命化)について十分な予算を確保すること。

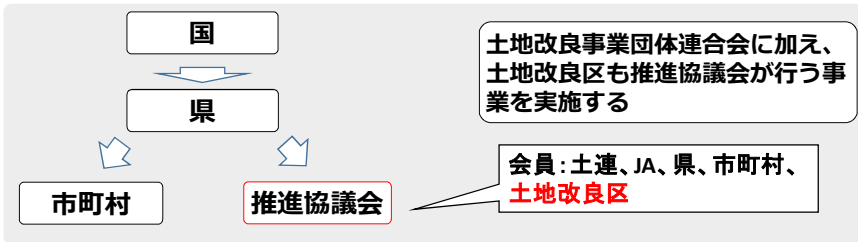


5-7.土地改良区が活動推進協議会に加入

推進事業の実施主体に土地改良区を加える制度拡充について



農林水産省から、土地改良区が推進協議会に加入することにより推進事業が可能になる（推進交付金を活用することができる）と回答。



令和5年3月に臨時総会を開催し、推進協議会規約を改正のうえ、有田川土地改良区、南紀用水土地改良区が推進協議会に加入。

6. 令和5年度の推進啓発について

6-1.令和5年度の推進啓発について

①活動組織の継続支援

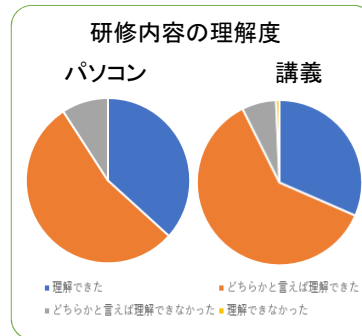
●研修会参加者のアンケート結果

来年度以降に希望する研修内容等(自由記載)

- ・今回同様の内容(パソコン使用)で参加したい
- ・今のままの研修会を継続(講義)
- ・もっと実務的な研修をしてほしい
- ・開催日の設定(農繁期を避けて欲しい)等

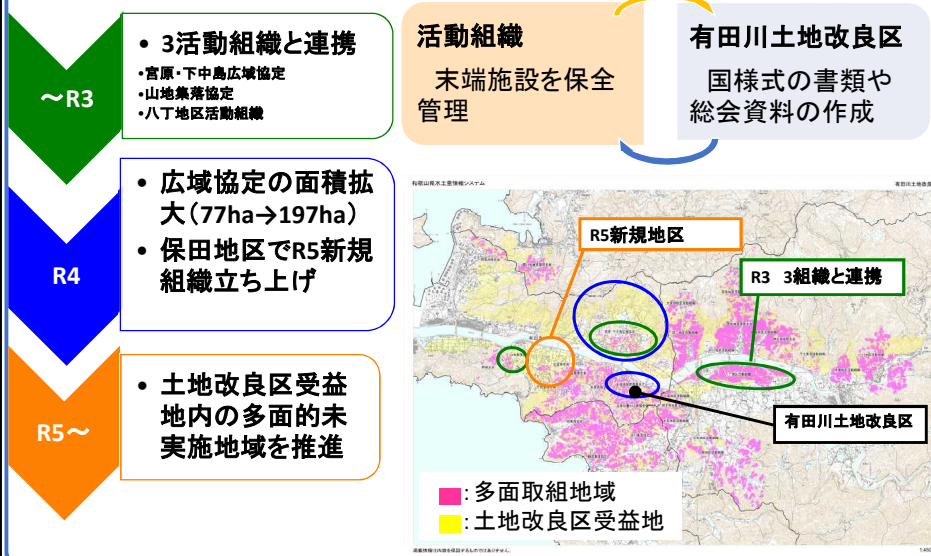
●令和4年度に引き続き、事務研修会を

- ①パソコンで書類作成体験を行う研修会
- ②講義により注意点を重点的に説明する研修会



6-2.令和5年度の推進啓発について

②土地改良区と連携した取組の推進(有田川土地改良区)

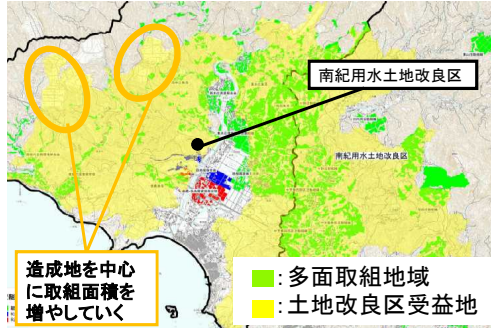


6-3.令和5年度の推進啓発について

南紀用水土地改良区の受益地の造成地を中心に県が主体となり、新規の取組の推進を行う。

推進を行うなかで、事務の煩雑さや負担により制度の取組が困難となっている地区もあると想定。

このような地区には、制度説明と併せて土地改良区と活動組織の連携を働きかけることにより、推進の効果が期待される。



連携によるメリット

土地改良区

- 活動組織により末端水路が維持管理されることで、用水の安定供給が期待できる。
- 事務委託収入が入ってくる。

活動組織

- 書類作成の労力が軽減され、末端水路の維持管理等、活動に専念できる。
- 施設の診断、設計に当たって技術的助言などのサポートが受けられる。